

こんにちは！ 赤い羽根共同募金です



赤い羽根共同募金を財源とした助成金にお申込みいただき、ありがとうございます。
赤い羽根共同募金は地域の皆様からお寄せいただいた募金です。
募金の趣旨をご理解いただき、日々の福祉活動にお役立ていただければ幸いです。



赤い羽根共同募金って どんな募金??

共同募金の
ロゴマーク



愛ちゃん、
赤い羽根共同
募金って
どんな募金？

身近な福祉活動
に役立てられて
いる募金だよ



←赤い羽根共同募金
シンボルキャラクター
愛ちゃん

赤い羽根共同募金は、
地域の身近な福祉活動を
資金面から支援する募金です。
「じぶんの町を良くするしくみ」という
キャッチフレーズのとおり、松阪市で集めら
れた募金の約80%は、市内の身近な福祉活動
に役立てられています。

募金運動は毎年10月～3月に実施されます。
集められた募金は、翌年度の福祉活動の財源として活用されます。



10月～3月
募金運動の展開

さまざまな方法で募金は集められています

- ☆戸別募金
- ☆職域募金
- ☆法人事業者募金
- ☆街頭・イベント募金
- ☆学校募金
- ☆寄付金付き商品の販売
- ☆羽毛製品回収による募金
- ☆寄付金付き自販機の販売

一人ひとりの
皆さまのご協力
のおかげで募金
運動が成り立っ
ているんだね



さまざまな活動に募金が役立てられています



- ☆住民協議会や地区福祉会が実施する福祉活動
- ☆高齢者の身近な居場所「宅老所」活動
- ☆子育てサークル・放課後児童クラブ・子ども会の交流事業

- ☆障がい者施設団体への地域交流事業
- ☆在宅介護者のつどい事業
- ☆福祉関連団体への活動助成
- ☆社会参加の場としての居場所づくり事業 など



集められた
募金の送金

三重県
共同募金会

県内各市町の
共同募金をとりまとめ

募金の配分

地域の団体へ
活動助成

松阪市
社会福祉協議会

翌年度4月に
募金の配分を受けます

裏面もご高覧ください



助成金のいろは ～よくあるご質問～



赤い羽根共同募金を財源とした助成金は、それぞれの要綱で、対象となる事業や使いみちについて、定められています。

まずは、申請をされた助成金の要綱をご確認ください。ご不明な点は、お気軽に事務局までご連絡ください。



申請書に記載する「自己資金」は、どのくらいの金額が望ましいのですか？



「自己資金」は、助成金申請額の約1割程度とお考えください。基本的にはそれぞれの主たる財源をご活用いただき、不足している部分を資金面でサポートする手立てが「助成金」です。あくまでも一つの目安としていただき、詳細は事務局までご相談ください。



「飲食代」として活用できる内容はどのようなものですか？



お米、野菜、調味料等の食材料代、講師のお弁当・飲物代（基準として食事1,000円以下、飲物500円以下の範囲内）、茶菓子・飲物代の一部（アルコールは除く）は対象とします。その他、判断が難しい場合は、松阪市社会福祉協議会までご連絡ください。



申請した内容と異なる行事を実施したいのですが…



天候等の都合により、やむなく行事を変更される場合は、その旨を事務局までご一報ください。



報告の際「ありがとうメッセージ」は必ず必要ですか？



ぜひ、ご協力をお願いいたします。赤い羽根共同募金がどのように活用されているのかを、より多くの方々に知っていただく為に、「ありがとうメッセージ」の掲示に取り組んでいます。寄付者の方々へ向けたメッセージをお待ちしております！

その他

報告書への領収書の添付ですが、「レシート」の添付でも構いません。領収書を添付される際は、内訳の記載にご協力をお願いいたします。



助成金の活用に関して、ご不明な点がございましたら、お気軽に松阪市社会福祉協議会までお問合せください。

